

厚岸町規則第26号

厚岸町特産品等開発支援補助金交付規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和8年4月1日

厚岸町長

三浦克宏

厚岸町特産品等開発支援補助金交付規則の一部を改正する規則

厚岸町特産品等開発支援補助金交付規則（平成31年厚岸町規則第15号）の一部を次のように改正する。

第4条に次のただし書を加える。

ただし、機械装置等の購入においては、20万円を限度とする。

附 則

この規則は、令和8年4月1日から施行する。